

お詫め合わせ願えませんか？



宍戸 栄徳
(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1 地球温暖化の問題は深刻さを増しています。国連ハビタットによれば「地球温暖化に伴う海面上昇で、海拔の低い東京、大阪、神戸やニューヨークなど世界の主要都市が洪水被害などに遭う危険性が高まる。」と警告しています。日本では大阪、神戸は洪水の危険が、東京は港湾施設への深刻な被害が懸念されるとしています。(四国新聞10月23日)

地球温暖化の原因の一つがCO₂(二酸化炭素)の増加による温室効果とされています。人為的なCO₂の発生は石油・石炭などの化石燃料の燃焼によるものが多くを占めています。またCO₂を分解する森林が他の用途に変更されることにより減少していることも見逃せません。交通機関もCO₂を発生させるものが多いのでCO₂削減に努力しなければなりません。

この様な背景から、現在香川県内で興味ある取り組みが始まっています。トラックによる貨物輸送において、貨物の積み込みを効率的に行って、使用するトラックの台数を減らしたり、より小型のトラックを使用することを目指しています。さらに、このような積み込みは、現状ではベテランのフォークリフト(フォークリフトのオペレータ)の経験と勘に頼る部分が大きいので、効率的な積み込み方法を求める専用のソフトウェアを使用して経験の浅いフォークリフトでも短時間に積み込みができるようにしようとしています。

2 積み込みの問題を解く方法を簡単な場合について説明します。積荷はすべて直方体で各長さは単位の長さ(例えば1メートル)の整数倍とします。トラックの荷室(これも縦・横・高さはすべて単位長の整数倍とする)にはもし余裕があればなるべく高さを低く抑えて積む方がバランスが良いと考えます。

積み込みたい荷物が決まると、その総体積が荷室の容積より小さければ積み込める可能性があります。積荷の形状によっては積み込めないかもしれません。別の表現をすれば、容積より多くの体積の荷物を積むことはできません。

余裕があれば荷室の一番上まで積まなくても済むかもしれません。そこで、計算上可能な最低限の荷物の高さを求めます。その高さ以内にすべての積荷を積み込む方法をコンピュータで計算します。(この計算方法も興味深いのですが今回は省略します。)

この仮の高さ制限の中でも余裕があり、すべてを積み込んでも空きスペースができる事もあります。そのようなスペースができるときは、単位の長さの立方体(今の例では長さ1メートルのサイコロ)を必要な数だけ載せる事にして、それらを含めて(仮の制限高まで)隙間無くきちんと積み込む方法を計算します。なぜダミーの荷物を加えるかというと、きちんと積み込む方法を求める方が、余計なスペースが空いているより計算が容易になるからです。

これで答えが求まればそれで元の問題が解けたことになります。もし、答えが求まらないときは仮の高さを1単位だけ高くします。それに伴ってダミーのサイコロを増やし、同じようにすべてを積み込む方法を求めます。きちんと積み込む答えが求まるまで繰り返します。最後まで答えが求まなければ、そのトラックにこれだけの荷物は積み込めないことになります。スペースが余っているのに積み込めないのは、荷物の形状が影響しています。

3 実際には、積荷のサイズがまちまちであること、積荷の性質から最上部にしか詰めないなどの制限があること、届け先が複数であれば配達順を考慮しなければならないこと、なども考慮しなければならず問題は複雑です。また、せっかく効率よく積み込めてもトラックの台数を減らしたり、トラックのサイズを小さくすることにつながらないこともあります。これらの問題も含めて、実証実験によって現場でどのようになるかを検証しています。今後、この取り組みが少しでもCO₂の削減、そして温暖化の防止につながればと願っています。

中央会だより 1

労働契約普及セミナーを開催

本会は10月15日、ウェルシティ高松（高松市）において労働契約普及セミナーを開催、65人が出席しました。この事業は厚生労働省の委託を受けた中小企業労働契約支援事業の一環として、全国中央会との共催で開催したものです。

今回は「望ましい労働契約のあり方について」をテーマに、岡山市の太陽総合法律事務所代表弁護士・近藤弦之介氏より講話いただきました。



▲高松会場の様子（10月15日）

近藤弁護士より、個別労働紛争が増加している中、労働契約法は判例法理に基づいて定められたものである背景等の説明がありました。



▲近藤弁護士

労働契約の締結・変更は労使の対等の立場における合意によるのが原則であり、契約の内容については、できる限り書面で確認することが重要です。また、就業規則と労働契約の関係等についての説明も行われ、出席者は熱心にメモを取るなど、真剣に聞き入っていました。

27日には同様のセミナーをオークラホテル丸亀（丸亀市）にて開催し、60名が出席しました。

中央会だより 2

事業主の皆さんへ

一般事業主行動計画の策定はもうお済みですか？**「一般事業主行動計画」とは**

企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組を行うため、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策とその実施時期が含まれている計画のことをいいます。

「厚生労働大臣の認定」とは

行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けるためには、各企業において行動計画を策定し、その旨を香川労働局雇用均等室に届け出るとともに取組を行い、一定の要件を満たす場合に、香川労働局雇用均等室に認定申請を行うことで、認定を受けることができます。

「厚生労働大臣の認定を受けるメリット」とは

厚生労働大臣の認定を受けると、右の認定マーク「くるみん」の交付を受けられます。

このマークは、いわば「働きがいがあり、働きやすい企業」、「社員を大事にする企業」をあらわしているといえます。

このマークを求人広告、自社の商品等につけてPRすることで優秀な人材の確保、企業のイメージアップなどが期待されます。



認定マーク「くるみん」

■お問い合わせ・資料請求は

香川県中央会 工業振興部(次世代育成支援対策推進センター) TEL:087-851-8311

香川労働局雇用均等室 TEL:087-811-8924

中央会だより 3

中小企業経営塾(全3回)開催のご案内 (受講無料)

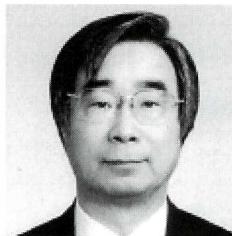
香川県中小企業団体中央会

本会は、平成20年度からの新規事業として、中小企業経営者、後継者等の皆さまを対象に「中小企業経営塾」を今月から3回シリーズで下記のとおり開催いたします。

世界的な景気後退の中、日本経済の先行きも一層混迷を深めています。このような環境下、地域中小企業は自社の資源を活かしていくかに経営し、いかに勝ち残り・生き残りを図るか、万一、最悪の事態に至った場合はいかに再建・再生するか、「現場第一主義」の3人の講師が豊富な経験・事例に基づきお話いたします。

傘下中小企業の皆さんにも周知いただき多数受講下さいますようご案内申し上げます。

【第1回】「中小企業経営と事業承継」



- 日 時:平成20年11月27日(木) 16時~17時30分
- 場 所:高松国際ホテル 新館2階瀬戸の間
(高松市木太町2191-1, TEL(087)831-1511)
- 講 師:専修大学商学部 教授 黒瀬 直宏 氏

(経歴)慶應義塾大学卒業。東京都立大学大学院社会科学研究科修士課程修了。中小企業事業団(現・中小企業基盤整備機構)、(財)中小企業総合研究機構、豊橋創造大学経営情報学部教授を経て現職。NHKラジオの「ビジネス展望」で解説を担当中。専門分野は中小企業経営論。

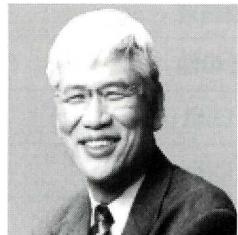
【第2回】「これだけは知っておきたい 中小企業の再建・再生手法」



- 日 時:平成20年12月16日(火) 13時30分~15時
- 場 所:リーガホテルレゼスト高松 3階ダイヤモンド
(高松市古新町9-1, TEL (087)822-3555)
- 講 師:有限会社川野コンサルティング 代表取締役 川野 雅之 氏

(経歴)鳥飼総合法律事務所に実務担当者として勤務、数多くの倒産関連業務に携わり、平成13年独立。現在、弁護士、税理士などの職業専門家をクライアントに、中小企業の再建・再生に向けたコンサルティングを行い、特に経営者の救済を最優先課題にサポートしている。

【第3回】「地域中小企業の生きる道」



- 日 時:平成21年1月20日(火) 16時~17時30分
- 場 所:高松国際ホテル 新館2階瀬戸の間
(高松市木太町2191-1, TEL (087)831-1511)
- 講 師:政策研究大学院大学 教授 橋本 久義 氏

(経歴)東京大学工学部精密機械工学科卒業。通産省機械情報産業局鑄造課長、中小企業庁技術課長、埼玉大学教授を経て、現職。通産省時代から全国の中小企業の現場2,600社以上を訪問。徹底した現場主義者。「日本の中小企業は「世界最強、世界の宝」と説く。

(申込方法)別添チラシ又はホームページ <http://www.chuokai-kagawa.or.jp> をご利用下さい。

(お問い合わせ)香川県中央会 総務部(三好、小松原、吉見、TEL 087-851-8311 / FAX 087-822-4377)

組合企業訪問 頑張ってます

GOOD SMILE SERVICE
West Alliance 株式会社ウエストアライアンス

- 所属組合 協同組合フリーネットワーク
- 役職名 代表理事

会社の概要



代表取締役 豊永 肇

代表取締役 豊永 肇
設立 昭和52年4月
資本金 2,000万円
従業員数 54名
住所 T761-0101 高松市春日町1727番地
TEL 087-843-6855(代)
FAX 087-844-2997
事業内容 各種自動販売機とそれに伴う商品の販売、自動販売機に関するトータルサービス
サービスセンター 高松、徳島、高知、四万十、松山、新居浜
ホームページ <http://www.westalliance.co.jp/>



沿革

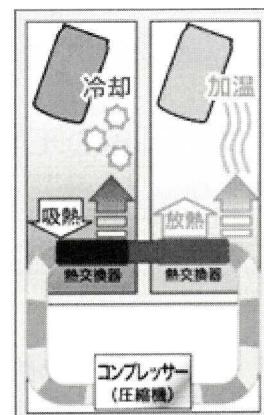
昭和52年 高知県中村市(現四万十市)において、四国ベンダー(株)を設立
昭和53年 高知営業所開設
昭和56年 豊永 肇 代表取締役に就任
昭和57年 本店を高知市に移転、高松営業所開設
平成4年 松山営業所・徳島営業所開設
平成6年 宇和島営業所開設
平成14年 新居浜営業所開設
平成16年 (株)ウエストアライアンスに社名変更
平成19年 本店を高松市に移転

各種自動販売機とそれに伴う商品の販売、自動販売機を最高のコンディションで利用していただくためのトータルサービスを実施します。常にお客様の立場に立って考え、万全の管理体制をしいています。

環境への取り組み

日本の自動販売機全体での電力使用量は原子力発電所の1~2機分に相当します!

地球温暖化対策の一環でコンビニエンスストアの深夜営業規制論が取り沙汰されていましたが、当業界においても環境問題への取り組みは不可欠と考えております。弊社では、省エネルギーを常に念頭に置き、自動販売機の設置先のお客様と充分な相談を行い、非効率な(販売本数の少ない)自動販売機の移動・撤去を積極的に推進しております。

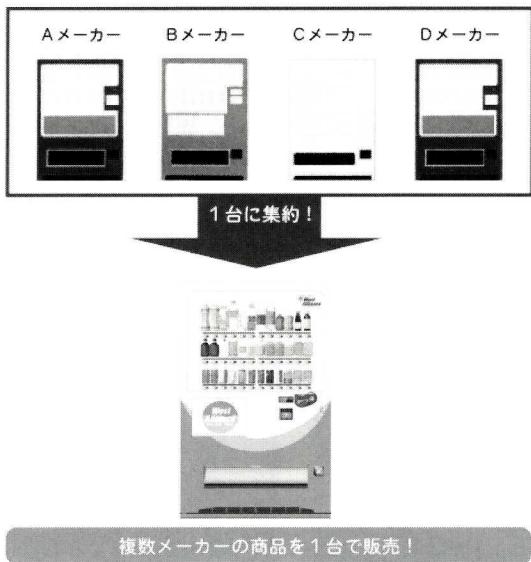


●ノンフロンヒートポンプ

飲料自動販売機

二酸化炭素を冷媒とした環境にやさしいノンフロン自販機の設置を推進しています。また外気の熱を汲み上げるヒートポンプ加熱は、従来の電気ヒーター加熱に比べ高効率なので、大幅な消費電力量削減になります。

人と人のつながり、企業と企業のつながり、 その「きずな」を大切にする企業



一台でいろんな商品をピックアップ

お客様のニーズにお応えできるよう、各メーカーの商品をカテゴリー、サイズ別にすべてとりそろえることが可能になりました。それにより、お客様に満足いただける商品構成を1台の自動販売機で実現いたします。

また各自動販売機には番号を表示しており、フリーダイヤル並びにWEB上でも商品リクエストを受付しております。

安全への取り組み

お客様に安心してご賞味いただけるよう、専用端末を利用したPOSシステムと、独自の商品管理マニュアルに基づいた管理をしております。

販売期間(賞味期限)の管理・販売商品の管理・POSシステムと連動した自動販売機内の在庫管理・サービスセンターでの保管体制・回収商品の管理等が適正に行われているかを定期的に検査し品質の向上に努めています。

地域密着

高知・愛媛では既に地元の飲料メーカーと連携して、室戸海洋深層水、ポンジュース等のご当地飲料の販売を展開しています。例えば、愛媛県においては、地産地

消への取り組みと言うことで県のご理解を得て、県庁内に弊社の自動販売機を設置させて戴いております。

今後の抱負

平成16年に創業以来使用しておりました四国ベンダー株式会社から、現在の株式会社ウエストアライアンスに社名を変更させていただき、その名の通り、人ととのつながり・企業と企業や生活者とのつながりを更に大切にし・深める為に、地域社会に密着した事業展開を行っております。

ふるさと納税も始まっていますが、まずは地産地消、ふるさとの商品を積極的に購入してあげるだけでも地元への貢献に繋がるとの想いで事業に取り組んでいます。

また地元飲料と言うことで、香川県のご当地飲料を探しております。県内で、特色のある飲料を製造されている企業の方は是非お知らせください。

弊社では、業界としては異例かもしれません、自動販売機の撤去・集約化を推進しています。ほとんど販売実績のない自動販売機も電気を使っています。必要性が感じられる場所への適切な設置が、環境問題を見据えて今後求められると考えています。

自動販売機のカード化等取り組まなければならぬ課題も多くありますが、常に消費者の視点で、人ととのつながり・企業と企業とのつながりを、さらに深める信頼という「きずな」を大切にし、絶えずグッスマイルサービスをモットーに、新しい価値を創造・提案する事によって、変化を恐れず脱皮を続ける企業を目指して参ります。



▲高知龍馬空港

外国人研修・技能実習制度の成果事例

みごと技能検定2級に合格

株式会社野口製作所、有限会社深沢製作所

2006年、外国人研修・技能実習制度を活用して日本で働く外国人技能実習生が初めて技能検定2級に合格しました。そもそも技能検定2級は日本人を対象とした中級技能者レベルの検定であり、外国人にとっては、合格するためには技能だけでなく試験問題を読解する日本語能力も必要とされます。今回みごと合格した喜君、王君が受検した工場板金職種(機械板金作業)は、合格率24.1%(平成17年度)の難しい試験です。

(財)国際研修協力機構(JITCO)では、技能実習生の上位級受検を奨励し、合格者に対し報奨金を支給していますが、今回の技能検定2級の合格は制度開始後初の輝かしいものでした。喜君、王君はそれぞれ株式会社野口製作所と有限会社深沢製作所で実習に励む傍ら、周到な受検準備を行い今回の栄冠を手にしました。

(株)野口製作所は神奈川県綾瀬工業団地にある精密板金の会社です。昭和39年海老名市にてプレス加工を中心として創業し、昭和46年に綾瀬市に移転し、将来的展望から業務内容も精密板金へと移行されたとのことです。技術革新の時流を背景に通信機器、航空機部品、コンピューター等を用いて、板金加工を中心にその前後のプロセスである設計・組立へと業務の幅を広げながら、着実に地歩を築かれています。

現在6期目の外国人研修生を受け入れられ、「社員の能力開発にも力を注ぎ、定期的かつ計画的な教育研修を実施して、人材のレベルアップを図る」という会社の理念通り、研修生・技能実習生への技術・技能の移転に尽力されています。

喜君は現場でスイス製の大型設備を使って、日本語で書かれた仕様書の指示通り、鉄板を曲げていく作業等に取り組んでいます。曲げの角度を何度も測定し、確認し、納得のいくまで繰り返す喜君。コンマ何ミリという集中力と根

気のいる作業が続き、こちらも思わず固唾を飲んで見守ってしまいます。



完成品を測定して、曲げ角度を確認する喜君



自ら指導にあたる野口社長

(有)深沢製作所は神奈川県海老名市の本郷工業団地にある精密板金の会社です。昭和26年に東京にて創業し、昭和47年に海老名市に社屋を移転した後、現在の工業団地内に海老名工場を移設しました。「ひらめきを大切にする」「お客様から必要とされる」「働く喜びのある」企業であることを理念とした、徹底したもの作りを行う会社です。

(有)深沢製作所にとって、王君は初めて受け入れた研修生。「やる気のある人に対しては、高い技術を身につけてもらえるように指導する」という言葉通り、研修生・技能実習生の育成に尽力されています。

王君はCADを使って精密板金の加工を行っています。今では会社の中核として大活躍。「王君の持っている技術は、会社にとって必要不可欠といつても過言ではない」という石井社長は育ての親としてのうれしさ反面、王君の帰国を控えた現在、その後継者について悩んでおられるようです。「第2の王君」を育てるべく、奮闘中のことですが、今のお気持ちは痛いほどわかります。



石井社長と王君

今回の技能検定2級の合格について、二人に合格までの道のりについて聞いてみました。

喜君のコメント

「試験にチャレンジすることになった時、試験予定日の4か月前から猛特訓をしました。仕事が終わってからも自主的に残り、練習に練習を重ねました。特に学科試験は本当に難しかったので毎晩夜中まで勉強しました。途中、工場団地内の寮の前の道路が工事中となり、うるさかったので一度仮眠をとり、夜中に起きて3時頃まで勉強したのは良い想い出です。合格した時は本当に嬉しかった。」

王君のコメント

「試験に合格するために、過去の実技試験問題を参考にしながら、30個以上の試供品を作りました。『社長が(練習のために)材料をどんどん使っていい』と言いましたが、最初はもったいなくてなかなか使えませんでした。今回の合格は、3年間励まし続けてくれたお母さんへのお土産です。合格した時は、惜しまず材料を提供してくれた社長に恩返しが出来たから、とてもうれしかったです。」

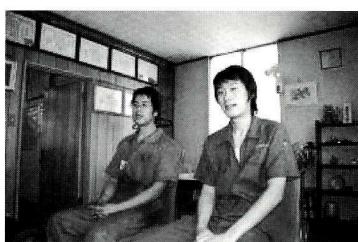
二人のコメントにあるように、技能検定2級合格という輝かしい実績は、本人の努力は当然の事ながら、周囲の協力体制なしには、達成せられなかつたことは明らかです。そこで、二人が勤務する各企業の社長にお話を伺い致しました。

(株)野口製作所の野口社長のコメント

永年受け入れている研修生・技能実習生の中から、いつかは技能検定2級の合格者を出したいと思って、本人の能力ややる気を見ながら指導してきた。今回は4回目の挑戦だったが、これでようやく自分の夢も叶った。喜君が合格したことは自分のことのようにうれしい。

(有)深沢製作所の石井社長のコメント

初めて受け入れた研修生が王君だった。やる気もあり、手先も器用で、飲み込みの早い彼に、もの作りのおもしろさを教えようと思った。そして、目の前にある仕事をただ日々こなしていくだけでなく、技能検定2級に挑戦し、結果を出すことは、日本で培った知識や技能のレベルを証明することができると思ったので、応援した。合格できて良かった。



合格したときの気持ちを語る喜君と王君

今回取材した喜君と王君に共通することは、「日本に来てたくさんのものを得た充足感」がその表情に表れているということです。また、二人をサポートされた両社の物作りに対する真摯な態度とたゆまぬ努力の姿勢が、喜君と王君の「難しそうだけれど、挑戦してみよう」という気持ちを後押ししたのだと思います。

外国人技能実習生が初めて技能検定2級に合格したという今回の快挙は、本人の志の高さや努力の賜であることは言うまでもありませんが、日々現場で指導にあたる受入れ企業のサポートなしには為し得なかったことも事実です。

日本という異国之地で、高い目標を掲げ、その達成に向かって努力し、今回の栄冠を手に入れた喜君と王君の姿が、後に続く多くの技能実習生の励みとなり、受入れ企業のサポートの下、上位級の技能評価職種へチャレンジする気運がますます高まっていくことを願っています。

このコーナーの事例は、(財)国際研修協力機構発行の
「2006年版 外国人研修・技能実習に関する成果事例集」よりご紹介しています。

<内容についてのお問い合わせ先> (財)国際研修協力機構 総務部 企画調整課 Tel.03-6430-1104

製造業の皆様へ

平成20年 工業統計調査 のお知らせ 香川県特定地場産品調査

一調査へのご協力をお願いしますー

平成20年工業統計調査を、本年12月31日現在で実施しますので、御理解と御協力をお願いします。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、我が国の製造業の実態把握や産業構造の分析だけでなく、県や市町ごとに集計し、景気対策や中小企業対策、都市計画など様々な計画や施策の基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材としても広く利用されています。

また、あわせて「香川県特定地場産品調査」を実施します。この調査は製造業を営む事業所のうち、本県の地場産業である29業種を主として製造している事業所を対象に地場産品の製造活動の実態を把握することを目的としており、本県の今後の地場産業振興対策や経済諸施策等の立案に際し、その基礎資料となる重要な調査です。

調査員が12月中旬頃お伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密を厳守しますので、正確なご記入をお願いします。

お問合わせ先

■工業統計調査

- 香川県政策部統計調査課 商工統計グループ TEL 087-832-3148
〒760-8570高松市番町4-1-10 FAX 087-806-0224
- 県内各市町統計調査担当課

■地場産品調査

- 香川県商工労働部経営支援課 総務・地場産業グループ TEL 087-832-3339
FAX 087-806-0211

商工中金だより

「中央会推薦貸付制度」のご案内

●貸付制度の概要

| | |
|-------|---|
| 貸付対象者 | 香川県中小企業団体中央会ならびに当公庫が定める支援対象テーマ(※)に取組む組合・組合員で、香川県中小企業団体中央会から推薦された者 |
| 資金用途 | 設備資金、運転資金 |
| 貸付限度 | 100百万円(貸付金額は当金庫所定の審査によります) |
| 貸付利率 | 当公庫所定の貸出利率-0.3%(固定金利) ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。 |
| 貸付期間 | 当金庫所定の審査によります |
| 担保 | 当金庫所定の審査の結果、必要となる場合があります |
| 保証人 | (組合へのご融資の場合)原則、組合役員 (組合員へのご融資の場合)原則、代表者1名 |
| 期限前返済 | 可能です。ただし、期限前返済手数料が発生する場合がございます |

当公庫の審査の結果ご融資できない場合もございます。(審査の結果につきましては、直接お申込人に回答いたします。)

※具体的な支援対象テーマ

- 新設組合支援
- 女性・子育て支援
- ものづくり支援
- 環境対策支援
- 地域資源活用支援(農商工連携を含む)
- BCP支援

【お問い合わせ先】

株式会社 商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

中小企業事業からのお知らせ

【貸付制度のお知らせ】

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

| 融資制度 | 融資限度額 | 融資利率 | 特別利率限度額 | 融資期間(最長) | 融資制度 | 融資限度額 | 融資利率 | 特別利率限度額 | 融資期間(最長) |
|-----------|--------|----------------------------------|---------|-----------------|---------------|--------|-------------------------------------|---------|------------------|
| 新事業育成資金 | 6億円 | 特別利率③ ただし、6年目以降は 基準利率+0.2% | 6億円 | 設備 15年 運転 7年 | 地域活性化・雇用促進資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率①②③ (③-0.4) | 5億4千万円 | 設備 20年 運転 7年 |
| 新事業活動促進資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率①③ | 2億7千万円 | 設備 20年 運転 7年 | 環境・エネルギー対策資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率①②③ 特代エネ利率 特代エネ利率 | 4億円 | 設備 15年 運転 7年 |
| IT活用促進資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率①③ | 2億7千万円 | 設備 15年 運転 7年 | 社会環境対応施設整備資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率② | 2億7千万円 | 設備 15年 |
| 企業活力強化資金 | 7億2千万円 | 基準利率 特別利率①③ | 2億7千万円 | 設備 20年 運転 7年 | 事業再生支援資金 | 7億2千万円 | 基準利率+2.5% 基準利率+1.0% | — | 設備 10年 運転 5年 |
| 海外展開資金 | 2億5千万円 | 基準利率 | — | 設備 15年 | 企業再建・事業承継支援資金 | 7億2千万円 | 基準利率+0.3% 特別利率① | 2億7千万円 | 設備 20年 運転 10年 |

注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

国民生活事業からのお知らせ

ビジネスマッチングサービス開始のご案内

平成21年1月(サービス登録受付平成20年12月1日開始)から、日本政策金融公庫(国民生活事業)ホームページ上でビジネスマッチングサイト「ビジネスマッチングゲート」(<http://match.k.jfc.go.jp/>)を開設します。

販路の拡大や自社製品のPRなど取引先の開拓を希望する公庫(国民生活事業)お取引先のみなさまに、インターネットを活用し、全国規模のビジネスチャンスをご提供するサービスです(ご利用は無料です。)。

○サイトへのご登録は、現在公庫(国民生活事業)に事業資金のご融資の残高を有する方に限ります。

○お客様のご融資のお取引状況などからご利用いただけない場合があります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

2008 October

| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|----|--------------------------------------|----|----|----|----|----|---------------------------------|---------------------|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | |
| 1日 | | 全国中央会組織専門委員会 商工中金高松支店オープニングセレモニー | | | | | | | (東京都) (商工中金高松支店) | | |
| | | 多文化共生フォーラム | | | | | | | (アイパル香川) | | |
| 2日 | | 全国中央会金融専門委員会 | | | | | | | (東京都) | | |
| | | 2008産学官技術交流フェア | | | | | | | (東京都) | | |
| 3日 | | 全国中央会税制専門委員会 | | | | | | | (東京都) | | |
| 7日 | | 香川県産業国際化連絡協議会 組合等Web構築支援事業委員会 | | | | | | (高松商工会議所会館) (高松ライオン通商店街振興組合) | | | |
| 8日 | | 全国中央会労働専門委員会 協同組合フリーネットワーク通常総代会 | | | | | | (東京都) (マリンパレスさぬき) | | | |
| 9日 | | 組織化指導中央研究会 | | | | | | (東京都) | | | |
| 15日 | | 労働契約普及セミナー | | | | | | (ウェルシティ高松) | | | |
| | | 情報担当指導員研修会～10/17 | | | | | | (東京都) | | | |
| | | 組合等Web構築支援事業委員会 | | | | | | (高松ライオン通商店街振興組合) | | | |
| 16日 | | 中国・四国ブロック中央会指導員改正組合法研修会 香川県による監査 | | | | | | (岡山県) (本会) | | | |
| | | 労働契約に係る相談室 | | | | | | (本会) | | | |
| 17日 | | 青年部正副会長会 IT経営活用セミナー2008 | | | | | | (サンメッセ香川) (本会) | | | |
| | | 人材育成事業事務打ち合わせ | | | | | | (本会) | | | |
| | | 地域力連携拠点事業会計監査 | | | | | | (サンメッセ香川) | | | |
| 21日 | | 香川県消費生活審議会 | | | | | | (香川県庁) | | | |
| 22日 | | 公正採用選考人権啓発協力員会議 | | | | | | (高松サンポート合同庁舎) | | | |
| 23日 | | 組織化指導中央研究会 | | | | | | (東京都) | | | |
| 27日 | | 労働契約普及セミナー 地域力連携拠点事業(さぬきうどん振興協議会) | | | | | | (オークラホテル丸亀) (本会) | | | |
| | | 全国中央会研修体系等検討委員会 | | | | | | (東京都) | | | |
| | | 上海市経済員会食品考察団訪問に係る招宴 | | | | | | (全日空ホテルクレメント高松) | | | |
| | | 青年部四国ブロック交流会 | | | | | | (愛媛県) | | | |
| 28日 | | 四国ブロック事務局代表者会議 | | | | | | (愛媛県) | | | |
| 30日 | | 都道府県中央会事務局代表者会議 | | | | | | (東京都) | | | |
| | | 全国大会特別委員会 | | | | | | (東京都) | | | |
| | | 仕事と生活の調和推進会議 | | | | | | (高松サンポート合同庁舎) | | | |
| | | 中国(大連)市場開拓セミナー | | | | | | (サンポートホール高松) | | | |
| 31日 | | 対日投資促進セミナー | | | | | | (高松サンポート合同庁舎) | | | |

Book RANKING 県内ベストセラー



| 順位 | 書名 | 著者 | 出版社／定価 |
|----|-------------|--------|--------------|
| 1 | 高松今昔写真帖 | 徳山 久夫 | 郷土出版社／9,975円 |
| 2 | 蛇王再臨 | 田中 芳樹 | 光文社／880円 |
| 3 | モダンタイムス | 伊坂 幸太郎 | 講談社／1,785円 |
| 4 | 夢をかなえるゾウ | 水野 敬也 | 飛鳥新社／1,680円 |
| 5 | 竹中式マトリクス勉強法 | 竹中 平蔵 | 幻冬舎／998円 |

香川県書店商業組合調べ